# もしもの時のために

# 成年後見制度を知ろう

成年後見制度は、認知症などで判断能力が不十分な状態 の人の権利を守るために、法律面や生活面で支援をする制 度です。成年後見制度には、裁判所の審判による「法定後 見制度しと、本人が判断能力が十分なうちに支援者と契約を しておく「任意後見制度」があります。

#### ●法定後見制度

## 判断能力が 不十分

家庭裁判所が定めた範囲の本人が行った 行為の取り消しや契約を行う

# 保佐人

補助人

判断能力が

本人が行った重要な法律行為の取り消しや **著しく不十分** 家庭裁判所が定めた範囲内での契約を行う

## 後見人

判断能力が

日用品の購入などの行為以外の全ての法 常に欠けている 律行為の取り消しや契約を行う

## ●任意後見制度

## 任意後見人

判断能力が

判断能力が不十分になったときに、本人と 定めた契約内容に基づいて支援を行う

# 成年後見制度 O & A

## Q.成年後見人は何をしてくれるの?

A.福祉サービスの利用手続きや施設入所契約、不動産 の売却や消費者被害の取り消しなどを行います。また、 それらを滞りなく行うために、現金・預貯金・不動産 などの財産全般の管理も行います。家事・介護などの 事実行為、医療同意などを行うことはできないため、 身元保証人にはなれません。

## Q.どこに申し込むの?

A.住んでいる地域の家庭裁判所に申立てを行います。水 巻町は福岡家庭裁判所小倉支部が管轄です。

#### Q.親の後見人になりたいんだけど。

A.家族を後見人の候補者として申立てを行うことは可能 ですが、最終的に選任するのは家庭裁判所です。その ため、専門職後見人が選任されることもあります。

## Q.後見人への支払い額は?

A.後見人などへの報酬費用は、家庭裁判所が決定します。

# Q. 1人暮らしの人が、認知症が進んで困っているみたい。

A.地域包括支援センターと連携し、必要に応じて訪問し

ます。何に困っているのか、何が問 題なのかを本人と一緒に考え、そ の上で必要な制度を案内します。

が成年後見制度の内容 や手続きの方法など、 相談してください。



#### ●問い合わせ

社会福祉協議会権利擁護センター☎202-3700

# 認知症かもと思ったら 初期症状をチェック

普段の生活で下のチェックリストのようなことがな いか確認してみてください。9点以上は要注意です。 もし、14点以上あれば認知症の初期症状が出ている かもしれません。家族にも再チェックしてもらい、結 果が同じ点数もしくはあまり差がない場合は、専門の 医療機関を受診しましょう。

ほとんどない…0点 時々…1点 頻繁…2点

質問項目	点数
同じ話を無意識に繰り返す	
知っている人の名前が思い出せない	
物のしまい場所を忘れる	
漢字を忘れる	
今しようとしていることを忘れる	
器具の説明書を読むのが面倒になった	
理由もないのに気分が落ち込む	
身だしなみに興味がなくなった	
外出がおっくうになった	
物が見当たらないのを他人のせいにする	
合計	

※認知症予防財団ホームページより引用しています。

# 認知症サポーター対象 ステップアップ講座



認知症サポーター養成講座を受けたサポー ターを対象に、より詳しい認知症の知識が得 られる「ステップアップ講座」を開催します。 認知症の人への関わり方などを深く学び、今後 の活動につながる知識を深めませんか。受講 修了後は「おれんじサポーター」として水巻町 チームオレンジで活動することができます。

- ●と き 10月26日(木)午前10時~正午
- ●ところ 役場 302 会議室
- ●対 象 町内に住んでいる認知症サポータ 一養成講座を受講したことがある人
- ●定員 20 人程度
- ●申込期限 10月10日(火)
- ●費 用 無料
- ●申込方法 役場包括支援係窓口か電話で直 接申し込んでください。
- ●問い合わせ 役場包括支援係☎201-4321

# 認知症ってなんだろう?

9月は世界アルソハイマー月間です。この機会に認知症への理解を深め、 思いやりの気持ちを持ち、誰もが自分らしく笑顔で暮らせる地域の実現を 目指しましょう。

(●問い合わせ 役場包括支援係☎201-4321

# 1. 認知症とは?

認知症は加齢によって生じるもの忘れではなく、脳の細胞が壊れたり、動きが悪 くなったりして記憶力や判断力に障がいが起こり、およそ6カ月以上生活に支障が 出ている状態です。例えば、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまったり、親し い人の名前が思い出せなかったりする場合は、認知症の兆候かもしれません。左 のチェックリストを参考にしてみてください。



▲認知症ガイドブックは<sup>®</sup> 町のホームページから 確認できます。

# 2. 認知症の種類

## 【アルツハイマー型認知症】

昔のことは覚えています が、最近のことは忘れてし まいます。軽度のもの忘れ から徐々に進行し、やが て時間や場所の感覚がな くなっていきます。

## 【脳血管性認知症】

脳出血や脳梗塞などの 脳血管障害が起こるたび に段階的に進行します。障 害が発生した脳の部位によ って症状が異なります。

# 【レビー小体型認知症】

現実にないものが見え る幻視の発生や、手足が 震えたり、筋肉が固くなる ことにより歩幅が狭くなっ たり、転びやすくなったり します。

## 【前頭側頭葉型認知症】

感情の抑制ができなく なったり、社会のルールが 守れなくなったりといった ことが起こります。

# 3. 町の取り組み

# 認知症ガイドブック

認知症の人やその家族が「いつ・どこで・どのような」 支援を受けることができるのか、認知症の進行や状態 に応じて利用できるサービスの流れを整理した認知症 ガイドブックを包括支援係窓口で配布しています。

# 認知症初期集中支援チーム

認知症の診断を受けて欲しいけれど本人が拒否する・ 認知症の症状が強いけれど介護サービスを拒否して困 っているという場合は相談してください。医療や介護の 専門家でチームを組み、認知症が疑われる人やその家族 に対して、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。

# | 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座では、認知症について正 しく理解し、認知症の人やその家族の気持ちを理解し、 寄り添い・見守る応援者としての知識を伝えています。 講座終了後は、認知症サポーターの目印としてオレン ジ色のバッジを配布しています。

# (2)認知症サポーターのシンボルカラー

シンボルカラーはオレンジ色(柿色)です。世界に 広まった有田焼を代表する赤絵陶器のように、その 輪が広がるようにという意味が込められています。

# 4. 広がる支援の輪 ~水巻町チームオレンジ活動報告~

町では認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域を目指して「水巻町チームオレンジ」を結成しました。認知症 ステップアップ講座を受講した「おれんじサポーター」が認知症についてのイベントや勉強会の開催、認知症カフェな どで交流を行っています。今後は、日頃の見守りや声掛けなどの活動も行う予定です。



認知症ステップアップ講座を受講した「お れんじサポーター」の皆さん。



7月7日に「おれんじサポーター」と猪熊小 学校で寸劇を交えた養成講座を行いました。



「赤とんぼカフェ」では毎週水曜日・金曜 日に認知症カフェを開催しています。